

長浜市 用途地域等による建ぺい率・容積率の指定状況

平成28年12月現在

都市計画区域の名称	範囲	区域区分	用途地域指定	建ぺい率(%)	容積率(%)	備考
彦根長浜都市計画区域	・長浜地域	市街化区域	あり	各用途地域の定めによる		
		市街化調整区域	なし	70	200	
長浜北部都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> ・浅井地域(高山町の一部除く) ・びわ地域(早崎町の一部除く) ・虎姫地域 ・湖北地域(湖北町延勝寺の一部除く) ・高月地域(高月町片山の一部除く) ・木之本地域(杉野・高時地域除く) 	なし (非線引き)	あり	各用途地域の定めによる		<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域指定は浅井地域、びわ地域及び虎姫地域の一部。 ・各地域で都市計画区域外となる範囲は次のとおり。浅井地域:北の山間部、びわ地域:竹生島、湖北地域:葛籠尾崎、高月地域:葛籠尾崎、木之本地域:北東の山間部。 ・建ぺい率、容積率が()に指定されている区域は次のとおり。木之本町木之本の一部、木之本町廣瀬、木之本町田部の一部、木之本町黒田の一部、木之本町大音の一部。 ・全域(山林及び用途地域除く)に特定用途制限地域の設定あり。
			なし	70	200	
				(70)	(300)	

※範囲の記載は合併前(平成18年以前)の1市8町時の行政界による。